

ダイレクトマッチングサービス付帯規約

ダイレクトマッチングサービス付帯規約（以下、「当規約」という）は、アフィリエイトコード・リンク利用規約（以下、「主規約」）の付帯規約として、当規約の第2条<サービスの内容>に定めるサービスをご利用いただくための条件を定めた規約です。当規約に特段の定めがないものについては、主規約に従うものとします。サービスをご利用の際には必ず当規約を確認・承諾いただいた上でご利用ください。ご利用をいただいた時点で当規約に同意したものとします。

第1条 <定義>

当規約における用語の定義は、本規約の定義に加え、以下の通りとする。

1. 紹介希望者

当サービスを通じて、広告主若しくは媒体社、広告代理店としてユーザーへの紹介を希望している法人若しくは個人事業主をいう。

2. 情報開示申請

当サービスに登録されている紹介希望者に対して、紹介希望者が希望している内容に沿った提案をする目的で情報開示の申請を行うことをいう。

3. 情報開示料

情報開示申請1回につき生じる当サービスの利用料をいう。

4. ダイレクトマッチング

紹介希望者がユーザーとの商談をする目的で、紹介希望者の情報を当サービスに掲載し、ユーザーからの情報開示申請に基づき、当サービスが紹介希望者の登録情報の一部を開示するサービスをいう。

5. 概要シート

ダイレクトマッチングの提供を行うにあたり、紹介希望者の情報のうち、ユーザーが情報開示申請前に必要な紹介希望者の特定に至らない範囲の情報を掲載したシートをいう。

6. 詳細シート

ダイレクトマッチングの提供を行うにあたり、紹介希望者の情報のうち、ユーザーが情報開示申請後に開示する紹介希望者を特定できる登録情報を掲載したシートをいう。

第2条 <サービスの内容>

1. 当サービスは、ダイレクトマッチングを通じて、紹介希望者がユーザーに広告サイト若しくはメディア情報の開示を行うプラットフォームを提供する。
2. 当サービスは、紹介希望者とユーザー間の契約内容および契約成立について関与、保証するものではなく、当社はいかなる場合も当事者になるものではないことを確認する。
3. 当サービスは、ユーザーに紹介希望者の概要シートを閲覧させ、ユーザーからの情報開示申請に基づき、紹介希望者の詳細シートを開示する。ユーザーは開示時に当社が定める情報開示料が発生することを確認する。
4. 前項に定めるほか、当サービスの詳細については当社サイト等の記載によるものとする。

第3条 <サービスの利用料について>

1. ユーザーは当社に対し、情報開示料（以上について、名称変更が行われた場合を含めて以下「利用料」と総称する）を当社所定の条件で支払うものとする。
2. 利用料の詳細は、当社サイトにおいて定めるものとする。なお、当社は、サービスの利用料を、本規約第3条（変更）の規定に従って、随時変更することができるものとする。

第4条 <保証の否認と責任の制限>

1. 当サービスは、欠陥も含め現状のままで提供されるものとし、法により許

諾される範囲内において、当社はあらゆる明示的および黙示的な保証を否認する。否認される保証には、当サービスに欠陥がないこと、当サービスが利益の保証を含む特定の目的に適合すること、および権利を侵害しないことの保証が含まれ、これらに限定されない。

2. 当社は、システムトラブルその他の事情により当サービスの停止または不具合により当サービスが利用できなかった場合であっても、当社の故意または重過失による場合を除き当社は責任を負わないものとする。
3. 当サービスに欠陥が見つかった場合でも、当社が修正困難または修正不要と判断した場合、当社はその修正義務を負わないものとする。
4. 当社は、ユーザーおよび紹介希望者が提供する商品・サービスの内容およびシート情報について、その正確性、適法性、非侵害性、目的適合性等の一切の保証を行うものではない。
5. 当社は、ユーザーと情報開示希望者との間の紛争について一切の責任を負わない。

2024年6月14日改訂

(付帯規約として) 2023年4月18日制定